

令和4年度地域公共交通関連事業について

秋田県 交通政策課

●予算案の概要について

(1) 地方バス路線維持事業 78,768千円

広域的・幹線的なバス路線を維持するため、バス事業者の運行経費等に対し国と協調して助成する。

- ①路線維持費補助 76,500 千円
 - ・補助率 1/2(県 10/10) ・対象路線 20 系統
- ②車両減価償却費補助 2,268 千円
 - ・補助率 1/2(県 10/10) ・対象 バス3両

(2) 生活バス路線等維持事業 197,466千円

地域内の生活交通を確保するため、市町村が運営又は助成している乗合バスなどの運行経費等に対し助成する。

- ①生活バス路線維持費等補助 67,352 千円
 - 市町村が助成している生活バス路線の運行経費に対し助成。
 - ・補助率 1/8・3/8・1/2(平均乗車密度により3段階)
 - ・対象路線 60 系統
- ②マイタウン・バス運行費等補助 54,398 千円
 - 市町村が運営しているコミュニティバス等の運行経費に対し助成。
 - ・補助率 1/2 等
 - ・対象路線 137 系統
- ③地域内フィーダー系統確保維持費補助 75,716 千円
 - 市町村が運営又は助成し国庫補助対象となっているコミュニティバス等の運行経費に対し助成。
 - ・補助率 運行欠損額の 1/2 と国庫補助上限額との差額
 - ・対象路線 108 系統

(3) 新たなモビリティサービス導入支援事業 112,820千円

- ①地域公共交通情報デジタル化推進事業 11,406 千円
 - 地域公共交通の運行情報に係るオープンデータ化を推進するとともに、データの活用による利便性の向上に向けた取組を支援。
 - ・オープンデータ利活用講座の開催
 - ・ デジタルサイネージを活用した運行情報提供に係る実証試験 等
- ②  乗合バスキャッシュレス化推進事業 98,658 千円
 - 乗合バスの利便性向上及び利用拡大を図るため、交通系ICカードの導入に係る経費を助成。
 - ・補助先 交通事業者 ・補助率 1/3

③ ④ バスロケーションシステム導入支援事業 2,756 千円

乗合バス路線へのバスロケーションシステム導入に係る経費を助成。

・補助先 交通事業者 ・補助率 1/2

(4) ④ 地域公共交通維持・活性化事業

19,613千円

コロナ禍の影響を受けている地域公共交通の利用促進を図るとともに、担い手確保に向けたイベント等を行う。

- ・首長等による利用喚起PR
- ・従業者の確保に向けた体験型説明会の開催 等

(5) 地域公共交通活性化チャレンジ事業

3,146千円

ICTの活用等による地域公共交通の利便性向上や利用促進、運行の効率化等に向けたモデル的、先進的な取組に要する経費を助成。

- ・補助先 交通事業者、市町村 等
- ・補助率 1/2

(6) 地域公共交通等新型コロナ対策事業

182,831千円

①バス・タクシー利用促進事業 119,156 千円

貸切バス及びタクシーの利用を促進するため、貸切料金の半額割引に対し助成。

- ・補助対象 貸切バス・時間制貸切タクシーを運行する事業者
- ・補助率 1/2
- ・限度額 貸切バス 1日1台当たり7万5千円
時間制貸切タクシー 1日1台当たり3万円

②三セク鉄道ウィズ・アフターコロナ対策事業 25,665 千円

i) 三セク鉄道安全対策支援金 12,389 千円

利用者の減少により収益が減少している三セク鉄道の安全対策に係る経費を支援。

- ・限度額 秋田内陸縦貫鉄道(株) 10,186 千円
由利高原鉄道(株) 2,203 千円

ii) 団体利用促進事業費補助金 4,290 千円

団体利用を促進するため、沿線市と協調して貸切列車の割引分を助成。

- ・補助率 1/4

iii) ④ 個人利用促進事業費補助金 8,986 千円

個人利用を促進するため、フリー切符の購入者を対象に、後日利用できる同等のフリー切符(リピーターチケット)を提供。

- ・補助率 1/2

③三セク鉄道イベント観光列車整備事業 38,010 千円

アフターコロナを見据えた利用促進を図るため、三セク鉄道事業者が実施する観光列車の車両改装に要する経費を助成。

- ・補助先 由利高原鉄道(株)
- ・補助率 10/10

(7) 秋田版図柄入りナンバープレート導入事業

2,547千円

「秋田」ナンバーの自動車に取り付ける地方版図柄入りナンバープレートの導入に向けて、県民の意向やニーズを踏まえた図柄デザインの作成等を行う。

※このほか、第三セクター鉄道関連事業（施設整備・維持修繕への補助、運営費補助、利用促進の取組への支援）について計上予定。

●今後、国・市町村・交通事業者等との協議を要する事項について

次の事項について、取組の方向性や実施内容を年度内中に協議予定。

①利用喚起及び担い手確保に向けた取組について ㊦ (4)

- ・秋田県地域公共交通トップが乗って応援Day
- ・高等学校訪問キャラバン
- ・乗務員等の確保に向けた体験型説明会、職場見学・説明会、県民への広報

②デジタルサイネージ実証試験について ㊦ (3) ①

③市町村職員・交通事業者向け勉強会について

④交通モード間の乗継利便向上に向けた協議について

⑤区域型デマンド交通の運行補助対象化について ㊦ (2)

⑥オープンデータ化のバス補助条件化について ㊦ (3) ①